

平成28年度第2回合同委員会議事録

1. 開催年月日 : 平成28年12月27日(火) 午後3時15分

2. 場 所 : 鹿児島市役所みなと大通り別館6階 会議室

出席委員 : 35人 有村 伊智博、岩元 節朗、上入來 幸一、上四元 正昭
仮屋 幸孝、園山 一則、弟子丸 宗一、堂免 修
豊留 辰男、永尾 寛、中村 秀彦、鳩宿 隆雄
福永 大吾、外園 義興、松下 清美、堀之内 薫
村山 利清、横峯 明人、脇田サトエ
江口 俊弘、尾ノ上 好昭、竹下 道夫、鳥丸 俊秀
上久木田 静雄、星原 誠、岡元 一治、谷口 豊隆
有村 浩一、枇榔 稔、坂元 一男、松崎 一義
平原 隆一、松元 照雄、諏訪田 達夫、前田 利春

欠席委員 : 2人 西 信一、堀之口 忠男

事務局 : 永野主幹、引地主任、徳永専門員、山口主査、小山田主任
上原主査、大小田主任、村山主任、吉永主任、河野主査
二俣主査、有田主査、濱畑主任、原口主査、吉村主任
高橋主査、宇出津主査、内村主査、池田主事

3. 議 事 : ・農業委員会県内現地研修について

4. 報 告 事 項 : ・全国農業委員会会長代表者集会報告
・農業委員会県外視察研修報告
・市に対する農業・農村施策に関する意見書の回答について
・農地等の利用に最適化の推進について

事務局	<p>それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成28年度第2回合同委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、合同委員会資料の会次第に従いまして、進行させていただきます。</p> <p>それでは、開会にあたり、上入来会長に、ご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>平成28年度第2回合同委員会の開催にあたりまして、ご挨拶申し上げます。</p> <p>本日は、年の暮れの大変お忙しい中、農業委員及び農地利用最適化推進委員の皆様には多数ご出席いただきまして、ありがとうございます。また、かねてからの皆様のご尽力とご協力により、農業委員会運営が順調に進められておりますことを心から感謝申し上げます。</p> <p>さて、皆様ご承知のとおり、「農業委員会等に関する法律」が本年4月1日から施行され、本市農業委員会におきましても、農業委員のほかに区域内の農地等の利用の最適化の推進を図るため、6月1日から新たに農地利用最適化推進委員が設けられ、新しい体制でスタートした年でありました。</p> <p>今後も農業委員と農地利用最適化推進委員と一体となり、農業委員会活動により一層取り組み、農地の利用の最適化の推進を図るとともに、本市の農業の健全な発展に寄与していきたいと考えておりますので、皆様にはどうかよろしくをお願いいたします。</p> <p>また、このあと、県農業会議の大槻様に農業委員会を巡る情勢と農地利用最適化推進活動などについて研修を行っていただくこととしております。</p> <p>また、TPP交渉も昨年10月に大筋合意となり、現在協定発効に向けて国会で審議され先日参議院で可決するなど、国内で手続きが進められており、発効後は農業分野におきまして、これまで経験したことのない大幅な市場開放が予想されております。我々も、農業者の不安払拭に向け、県関係機関等と連携し、対応していきたいと考えております。</p> <p>後に、本日は、合同委員会、研修会終了後、森市長などをお迎えしての農談会を予定しております。皆様のご協力のもとに本日の日程がとどこおりなく進められますことをお願い申し上げ、挨拶といたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に議長選出となっておりますが、農業委員会会議規程第4条に「会長は、総会の議長となり議事を整理する。」と定めており、また合同委員会運営要綱第7条に「合同委員会の議事等については、農業委員会会議規程の例による。」と定めておりますので、上入来会長に議長をお願いいたします。</p> <p>会長、議長席にお着きください。</p>
議長	<p>それでは、しばらくの間、議長を務めたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の出席委員数について事務局から発表をお願いします。</p>

事務局	ご報告いたします。在任委員37人中35人の出席でございます。
議長	<p>ただいまの報告どおり、在任委員の過半数以上が出席しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本会が成立していることを宣言します。</p> <p>次に議事録署名者を決めなければなりません。当席から指名申し上げまして、よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>それでは、上四元委員、江口推進委員の両名をお願いします。</p> <p>次に、合同委員会の議事記録者でございますが、事務局職員の徳永専門員と上原主査をお願いいたします。</p> <p>それでは、議題「農業委員会県内現地視察研修について」です。 事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料の2ページ目をご覧ください。 農業委員会県内現地視察研修についてです。</p> <p>日時は、平成29年2月3日 金曜日</p> <p>視察先及び内容は、阿久根市の「いかくら阿久根」の研修となります。</p> <p>行程は、貸切バスを利用します。大型バス1台です。みなと大通り公園横を9時00分集合、9時10分に出発し、郡山支所を9時40分発、道の駅黒の瀬戸だんだん市場を視察した後、昼食をとります。午後から、いかくら阿久根での研修を行います。市役所に16時45分頃到着予定です。</p> <p>なお、服装につきましては、原則業務服をお願いいたします。靴につきましては、運動靴で構いません。また、当日、寒い時などは、防寒対策もお願いいたします。昼食代につきましては、2月の報酬から控除させていただきたいと思っております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>ただいま説明がありましたとおり、今年度は、阿久根市の「いかくら阿久根」の研修を予定しています。「いかくら阿久根」にご相談したところ、当日は受け入れ可能とのことでありました。今年度は、この案でお願いしたいと思っておりますが、皆様のご意見をお願いいたします。</p> <p>何か、ご意見、ご質問等、ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>

それでは、議題「農業委員会県内現地視察研修について」につきましては、原案どおり決定することにします。

引き続き、報告事項としまして、まず私の方から、全国農業委員会 会長代表者集会の報告を申し上げます。

今月1日に東京のメルパルクホールで開催されました平成28年度全国農業委員会 会長代表者集会に出席いたしましたので、その概要をご報告申し上げます。

集会には全国の農業委員会の会長・代表者など1,000人が集まり、本県からも私を含めて県農業会議の諏訪園会長以下6名の参加がありました。

まず、パネルディスカッションがあり、「農地利用の最適化を加速させよう」と題し、岩手県北上市、栃木県栃木市、福岡県糸島市の各農業委員会の取り組みが紹介されました。

次に、申し合わせ決議の第1号議案「農地利用の最適化の推進に関する申し合わせ決議」は、新体制への円滑な移行と農業委員会の体制強化に努め、農地利用の最適化の推進に全力で取り組むことなどの提案がなされました。

第2号議案「情報提供活動の一層の強化に関する申し合わせ決議」は、情報提供活動の柱に全国農業新聞を位置づけ、農業委員、農地利用最適化推進委員など全ての農業委員会関係者がその活用・推進に取り組むことなどの提案がなされました。

次に、要請決議の「農地利用の最適化に向けた施策推進に関する要請決議」は、農政の基本である農地制度の実効性の確保や、経営所得安定対策等経営対策の強化、活力のある地域振興に向けた対策の強化、食の充実と安全・安心対策の推進、国産農産物の輸出促進などを要請すべきとの提案でした。

これらの3つの議案は、すべて満場一致で採択されました。

詳しくは、お手元に配布した大会の資料をご覧ください。

集会終了後、本県の参加者6名は、2班に分かれて、県選出の国会議員11名への要請活動を行いました。

以上で、簡単でございますが、全国農業委員会会長代表者集会の報告とさせていただきます。

続きまして、県外視察研修の報告です。

資料の22ページをお開きください。

10月31日から11月2日までの3日間にわたりまして、平成28年度県外視察研修が実施されました。視察先は、埼玉県滑川町、栃木県鹿沼市の各農業委員会と、日光ブランド情報発信センターでございました。

農業委員から8名、最適化推進委員から5名の参加がございました。

所感につきましては、25ページから28ページ、それぞれの視察先の研修資料につきましては、29ページから83ページまで掲載してございます。

それでは、参加された農業委員及び推進委員から報告をお願いします。

まず、2番委員からお願いします。

事務局	<p>(2番委員 報告)</p> <p>ありがとうございました。 次に、36番推進委員、報告をお願いします。</p> <p>(36番推進委員 報告)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に「市に対する農業・農村施策に関する意見書の回答について」と「農地等の利用の最適化の推進について」を、事務局から報告をお願いします。</p> <p>合同委員会資料の86ページをお開きください。 農業委員会では年に1回、市に対する農業・農村施策に関する意見書を市長へ提出しているところです。</p> <p>本年度は、地区推進協議会、7月、8月の総会で意見の内容を検討しまして、9月14日に会長及び会長代理で市長に意見書を提出いたしました。</p> <p>10月18日にその意見書の回答が農業委員会の方に届きましたので、この場で報告させていただきます。</p> <p>86ページから88ページまでは、回答書の写しです。 次の89ページから意見の内容と併せて、その回答について記載してございます。 事務局の方で回答を読上げますので、皆様は、左側の意見内容とあわせてお目通しいただきますようお願いいたします。 それでは、89ページをご覧ください。</p> <p>1 有害鳥獣被害対策について</p> <p>(1) 電気柵の設置に対する助成につきましては、各地域からの要望に応じて予算の確保を行っており、今後も被害が軽減されるよう努めてまいります。</p> <p>箱わなにつきましては、電気柵と異なり、農家が個々に設置するものではないため、猟友会が行う有害鳥獣の捕獲の際に、市で保有する箱わなを貸し出しているところです。</p> <p>※電気柵の設置基数 28年度 8月末現在 250基 ※箱わな所有基数 イノシシ用 27基 小動物用 40基 となっております。</p> <p>(2) 広域の侵入防止柵の設置につきましては、地形や道路・水路の横断、地権者の承諾、設置後の管理など、様々な課題があることから、本市におきましては、侵入防止効果の高い、電気柵の導入をすすめており、さらに効率的に被害を防止するため、共同設置を推進しているところです。</p> <p>農業委員会におかれましても、農家の方々へ周知をお願いいたします。</p>
-----	---

(3) 鳥獣肉の処理・加工から販売までの一貫した体制整備については、鮮度の維持や感染症の有無など安全性の確保の必要性などの課題もあり、現在のところ考えていないところです。

(4) 市内の農業者が、わな免許を取得するための講習会費用を助成するなど、狩猟者の育成確保に努めております。また、市単独の捕獲活動支援補助や捕獲協力費の交付に加え、国の事業である鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業も活用するなど、捕獲の促進にも努めております。

狩猟税につきましては、県において、有害鳥獣の捕獲に従事した場合、減免を受けることができる制度がありますので、猟友会へ制度の周知を行っております。

(5) 本市内におきましては、捕獲従事者の少ない地域では、隣接猟友会の協力を得ながら捕獲が行われております。

また、鳥獣保護法の一部改正により、集中的かつ広域的に管理を図るため、国が指定管理鳥獣として指定した鳥獣について、国または県が主体となって捕獲を行う、指定管理鳥獣捕獲等事業が創設されております。

2 農道及び里道・水路等の整備、維持管理等について

(1) 農道等の日常的な維持管理は受益者の方をお願いいたしております。また、地域の事情により共同作業などが困難な箇所につきましては、地域の農事事務嘱託員等からの要望を受け、本市が必要な箇所の作業等を行っているところです。今後も同様に対応してまいりたいと考えております。

(2) 用排水路の整備等につきましては、地域の要望を取りまとめ、検討を行うなど、必要な事業を予算に反映させているところであり、緊急性を伴う箇所を優先的に取り組んでまいりたいと考えております。

3 活動火山周辺地域防災営農対策事業の補助事業施設に係る償却資産税の減免について

桜島降灰対策により設置した硬質ハウスにつきましては、地方税法で規定する課税標準の特例適用対象外であり、課税の公平性を保つ観点からも、減免の対象とすることは困難でございます。

4 農業の魅力発信について

農業従事者の高齢化などにより農家戸数が減少する中、農林水産業と農村を持続的に発展させるためには、新規就農者の確保と農業担い手の育成が重要であり、就農情

報のPRに努め、市民の農業への理解の醸成を図ることが必要です。

引き続き、イベントなど様々な機会を通じ、本市の農林水産業の魅力を情報発信しながら、新規就農者等が農業経営に取り組む姿を紹介するなど農業の魅力アップにつながる情報発信についても検討してまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

それでは、95ページをお願いします。

報告事項4 農地等の最適化の推進について

この表は、推進委員の方が携わった利用権の地区別の契約件数になります。利用権設定そのものはまだ多いのですが、なかなか推進委員の方の実績に結び付かない難しい状況があります。そこで地区の協議会では、利用権の更新分につきましては、その協議会の中で報告があると思えますけど、その時に契約関係の書類等を受け取っていただいて、直接持参していただくとか、それから、今、毎月、農地の利用状況調査を推進委員の方々にしていただいていますけど、その時に意向調査をしてもらって、掘り起し活動をしていただいて、実績を上げていただければと思っていますところ。また、農業委員の皆さんの中で、新規の結び付きとかがあれば、推進委員の皆さんの方につないでいただけてもらえればと思います。

何かと大変な状況があると思えますが、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

議長

ありがとうございました。

それでは、報告事項を終了し、私の議長としての務めを終わらせていただきたいと思います。

皆様、ご協力ありがとうございました。

事務局

どうもありがとうございました。

この後、事務局より連絡事項があります。

平成28年の源泉徴収票については、1月の月例総会の時にお渡しする予定です。お急ぎで必要な方がいらっしゃいましたら、郵送いたしますので、事務局までご連絡ください。

また、農地利用最適化推進委員の皆さまへは、1月の報酬明細書と同封して郵送いたしますので、よろしくをお願いします。

次に、全委員・推進委員による県内現地視察研修についてでございますが、先程協議されましたとおり、来年2月3日（金）を予定しております。

後日、案内文を送付いたしますので、ご出席方、よろしくをお願いします。

なお、この後、4時00分から研修会を、また、5時30分から、アクアガーデン・ホテル福丸におきまして、農談会がございますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、平成28年度第2回合同委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

(午後3時55分閉会)